

第66回静岡県芸術祭ふあいんだーアート部門 企画・運営事業業務委託に係る仕様書

1 目的

- ・ 障害者文化芸術の県民理解促進と共生社会実現の理念の下、障害のある人の発表や作品展示の機会を創出し、障害のある人の文化芸術活動を振興する。
- ・ 障害の有無に関わらず全ての県民を対象としたイベント等の体感の場を創出することで、相互理解の促進を図るとともに、文化政策としての障害者の表現自体の認知度と評価を向上する。
- ・ 多様な表現の魅力にスポットを当て、芸術性、多様性を全ての県民にアピールする。

2 事業概要

静岡県芸術祭（以下「芸術祭」という。）ふあいんだーアート部門（※令和5年度までの「県障害者芸術祭」を移行し、芸術祭内に新設）を展開し、2種類の展示会を実施する。

		静岡県芸術祭ふあいんだーアート部門	
		(1)文化芸術展	(2)公募展
目 的		<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示機会の創出 ・ 県内活動の紹介 ・ 障害者文化芸術のすそ野の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者文化芸術の部門確立によるステータスの向上 ・ 「新しい表現」の発掘、認知
会 日 場 程		県内2会場 ①西部会場（クリエート浜松） 令和8年11月28日（土）～12月6日（日） ②東部会場（富士ロゼシアター） 令和9年2月2日（火）～2月9日（火）	【会 場】 県立美術館県民ギャラリーA 【展 示】 令和8年11月7日（土）～15日（日）
審 査 員		審査なし	3名（県が指定）
賞		なし	作品賞10点
備 考		<ul style="list-style-type: none"> ・ ①は芸術祭美術部門の展示と同時開催 ・ ②は単独開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位作品は巡回展示、作品集掲載 ・ 入賞者を表彰する（春の祭典） ・ 会期初日に開会式を実施 【芸術祭美術部門に準じる】
共通事項		<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示のトータルコーディネーターは、コーディネーター（県が指定／以下、Coとする）が行う。 ・ 高知県で開催される「第26回全国障害者芸術・文化祭（よさこい高知文化祭2026）」（10月25日（日）～12月6日（日））と連携・連動した展示を実施する。 ・ 応募作品はジャンル不問（絵画、書道、工芸、映像、文章等）とし、出品料は付さない。 ・ 応募資格は県にゆかりがあり何らかの障害のある人とし、年齢制限は設けない。 	

3 展示の詳細

(1) 文化芸術展

作品展示と県内活動の紹介を主軸に、障害にかかわらず全ての県民の、障害のある人の文化芸術活動に対する理解を促進する展示会を県内2箇所で開催する。

①会場、会期等

地域	会期	会場	備考
西部	令和8年 11月28日(土) ～12月6日(日)	クリエート浜松 アトリエ、 21 講座室、22 講座室	芸術祭美術展と同時開催 (同会場、別フロア)
東部	令和9年 2月2日(火) ～2月9日(火)	富士ロゼシアター 一般展示室	

②主な実施内容

	内 容 (2会場共通)
作品展示	<ul style="list-style-type: none"> 一般公募展(地域ごとに一般の方から募集した作品を展示) 他公募展の入賞作品の展示(愛護ギャラリー展 他)
活動紹介	<ul style="list-style-type: none"> 県事業「まちじゅうアート」の紹介と導入企業の紹介 障害者文化芸術活動を行う県内団体の紹介 (各会場で紹介する3団体を県が指定する)
その他 企画等	<ul style="list-style-type: none"> 相互理解の促進や同時開催展示の効果拡大に向けた企画 (特別展示やワークショップ、会場周遊施策 等) <p style="text-align: right;">【事業者の独自提案による】</p>

③ その他

- ア 一般公募展の応募資格は、静岡県内にゆかりがあり、何らかの障害のある人とする。
- イ 一般公募展の応募方法は、Web、郵送のいずれかによる申込みとする。出品料は無料、作品の搬出入に伴う経費は出品者負担とする。
- ウ 同時開催する芸術祭美術部門の展示との一体的な開催を図る。(作品の相互展示等)

<美術部門(文化芸術展と同時期に同施設内で実施する展示)>

地域	部門	会期、会場
西部	美術展	令和8年11月28日(土)～12月6日(日) クリエート浜松3階ギャラリー

- エ 展示のトータルコーディネーターは、Coが行う。

(2) 公募展

県内の障害のある人の作品を対象とした公募展を開催する。

①会場、会期等

展示名	実施期間	会 場	備 考
公募展	令和8年 11月7日(土) ～11月15日(日)	静岡県立美術館 (県民ギャラリーA)	会期初日に開会式及び公開最終 審査を実施
巡回展	令和9年 2月2日(火) ～2月9日(火)	富士ロゼシアター (一般展示室)	上位7点+招待作品1点が対象 文化芸術展東部会場と同時開催

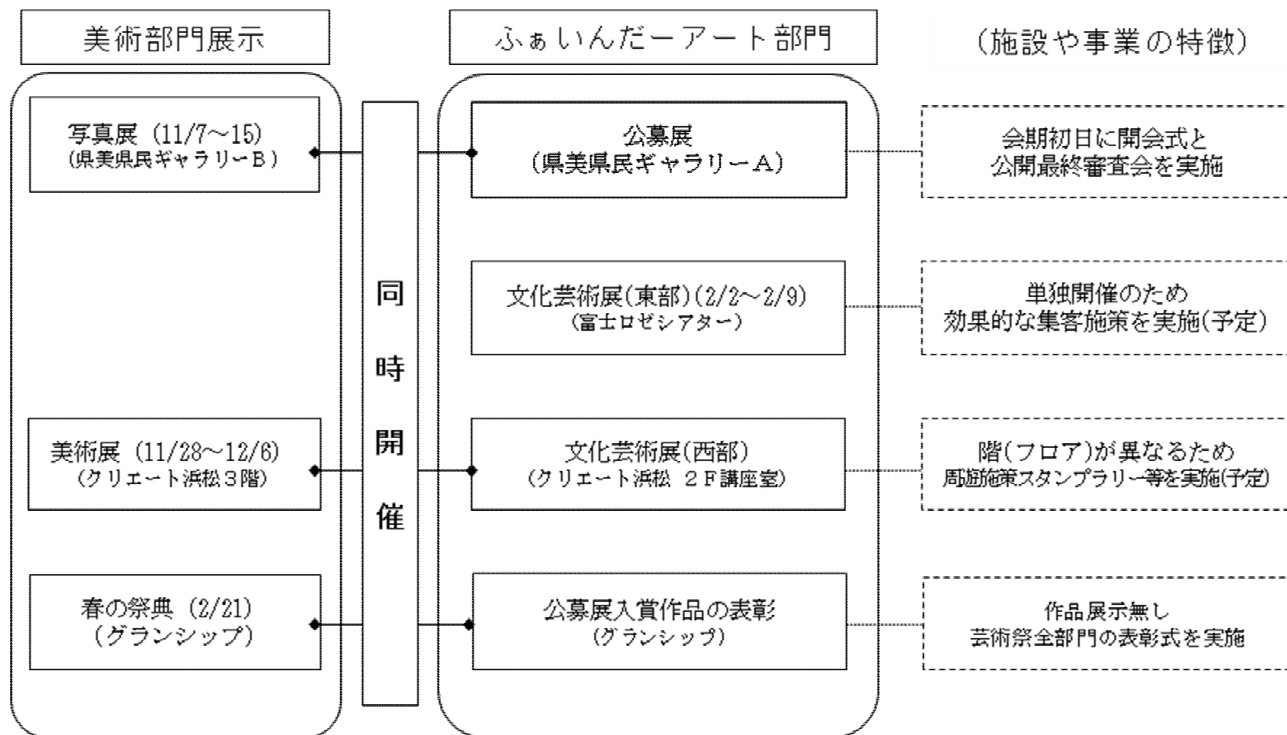
②審査詳細

審査 日程	<p>【作品募集】～10月上旬</p> <p>【1次審査】10月下旬 オンラインによる画像審査にて、入選作品(約50点)を選出</p> <p>【開会式及び2次審査(公開最終審査)】 令和8年11月7日(土)</p> <p>【展示】 令和8年11月7日(土)～11月15日(日) ※最終日は15:30まで</p>
賞	<p>(芸術祭他部門に準じた賞)</p> <p>県芸術祭賞(1点)…賞状、トロフィー 後援者賞(1点)、奨励賞(2点)、準奨励賞(3点)…賞状、楯</p> <p>(ふあいんだーアート部門独自の賞)</p> <p>審査員特別賞(3点)…賞状</p> <p style="text-align: right;">(計10点)</p>

③ その他

- ア 応募資格は、静岡県内にゆかりがあり、何らかの障害のある人とする。
- イ 応募方法は、Web、郵送のいずれかによる申込みとする。出品料は無料、作品の搬出入に伴う経費は出品者負担とする。
- ウ 応募作品の規格及びジャンルの制限は、原則設けない(絵画、書道、工芸、映像、写真、文章等なんでも可)
- エ 審査員3名による審査会(1次:画像審査、2次最終:公開による現物審査)を行う。
- オ 審査基準は設けず、審査員の判断に一任する。
- カ 令和7年度の最優秀賞受賞者の作品(原則新作とする)は、招待作品として展示する。
- キ 上位7点及び招待作品1点は文化芸術展東部会場で展示する。春の祭典では入賞者の表彰を行う。
- コ 展示のトータルコーディネートは、Coが行う。

4 部門全体の取組イメージ



5 委託業務の内容

下記業務の実施や準備にあたり必要な経費を見込み、事業の目的が達成できるよう企画・運営すること。

(1) 企画・運営

次の①～⑮に定める内容を行うものとする。

		実施内容
文化芸術展	①	作品展示1（一般公募作品）
	②	作品展示2（愛護ギャラリー展などの他公募展作品等）
	③	活動紹介1（まちじゅうアート事業）
	④	活動紹介2（県内の魅力的な活動団体）
	⑤	相互理解の促進や同時開催展示の効果拡大に向けた企画 （例. 特別展示やワークショップ、会場周遊施策等）※事業者の独自提案
	⑥	障害者文化芸術活動支援センター（みらーと）との連携（例. みらーと広報紙の会場配付 等）
公募展	⑦	公募展の運営
	⑧	芸術祭優秀作品集掲載用写真撮影
部門共通	⑨	全国障害者芸術・文化祭との連携（広報等）
	⑩	Co（コーディネーター）の配置、連絡・調整、対応等
その他	⑪	ふあいんだーアート部門専用Webサイトの構築と運用
	⑫	ふあいんだーアート部門のチラシ制作・発送
	⑬	その他広報（SNS広告等）※事業者の独自提案
	⑭	来場者アンケート実施（結果分析含む）
	⑮	個人情報の保護

(2) 作品の収集

- ・事業を実施するにあたり、展示作品に係るレンタル料や設置費用、運搬費、管理費、キャプション・目録制作費等について、受託費で対応すること。
- ・部門を通して一般から公募する作品の運搬にかかる経費は、原則出品者負担によるが、出品者が障害の程度等により作品の持込が困難な場合の対応は予め検討すること。
- ・応募方法は、Web、郵送での申込み手段に対応すること。

(3) 会場設営・撤去

- ・会場レイアウト及び装飾、必要な機材等の使用、運用についての会場設営計画を作成し、実施する。会場の設営に際しては、バリアフリー対策（車いす用スロープ通路、車いす用座席の整備等）を実施すること。これら実施にあたり必要な経費を受託費に含むこと。
- ・会場使用料と備品使用料を受託費に含むこと。また、準備・運営で控え室等の用意が必要な場合は、受託者が手配すると共に、必要な費用を受託費に含むこと。
- ・駐車場の確保は受託者が行い、関連経費を受託費に含む。

- ・展示のトータルコーディネートを行うCoの指示に従って展示調整作業を行なうこと。
- ・展示する作品全てにキャプションを作成・掲示すること。
- ・展示作品の目録、会場図等を作成し、当日配布すること。
- ・会場入り口に、展示会の趣旨を説明するパネル等を作成し設置すること。
- ・作品の搬入、搬出、展示等作業を行う際は、手袋を着用するなど細心の注意を払うこと。
- ・展示の際はピクチャーレールワイヤーを使用し、一部の展示は磁石やピンを使用するほか、展示台や展示ケースに置くなどした展示を行うこと。なお、Coから指示があった場合は、その限りではない。必要な備品費について、受託費で対応すること。

(4) スタッフの確保・配置

- ・設営・運営を円滑に行い、また、出品者、来場者及び出展作品の安全管理を徹底するため、十分な数のスタッフを確保し、配置場所、人数等を示す「スタッフ運営配置人員計画」を作成し、スタッフを配置すること。また、展示期間中は、作品保護・監視のためスタッフとして最低1名を常駐させること。
- ・来場者数をカウントするスタッフを配置すること。但し、機械集計や入場受付等で来場者数が把握可能な場合は、この限りではない。

(5) 出品者、来場者等への対応

- ・個別誘導等車いす来場者への配慮、手話通訳者の配置等聴覚障害のある人への配慮等、障害のある人への配慮を実施すること。
- ・来場者等への対応には十分に留意すること。

(6) その他

(1) の詳細は、以下のとおり。

① 作品展示1 (一般公募作品)

一般公募作品展 (ジャンルに囚われず、幅広く創作活動の発表機会となるよう県内から広く募集した作品を展示する) の募集～展示に係る費用やその他想定される必要な内容について、受託費の中で対応する。

なお、一般公募作品のレンタル料は発生せず、搬出入にかかる費用は、原則出品者負担とする。

② 作品展示2 (愛護ギャラリー展などの他公募展入賞作品等)

以下の公募展等の作品を借り受け、展示する。展示で想定される必要な内容について、受託費で対応する。

- ・静岡県障害者文化作品展 (主催：社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会)
- ・愛護ギャラリー展 (主催：静岡県知的障害者福祉協会)
- ・ハートフルアート展作品集掲載作品 (発行：静岡県精神保健福祉協会)

③ 活動紹介1 (まちじゅうアート事業)

県の実施する「まちじゅうアート」の事業紹介や導入企業紹介コーナーを設け、作品とともに展示する。作品展示に係る経費や、まちじゅうアート事業紹介や導入企業紹介に係るパネル制作費 (デザインを含む) 等、コーナー設置で想定される必要な内容について、受託費で対応する。

④ 活動紹介2 (県内の魅力的な活動団体)

県内で障害者文化芸術活動を行なう団体の紹介コーナーを設け、作品等とともに展示する。作品展示にかかる経費や、団体紹介に係るパネル制作費 (デザインを含む) 等、コーナー設置で想定される必要な内容について、受託費で対応する。団体は県が指定し、計3団体とする。

⑤ 相互理解の促進や同時開催展示の効果拡大に向けた企画

(例. 特別展示やワークショップ、会場周遊施策等) ※事業者の独自提案

障害のある人の新たな創造意欲の醸成及び障害者文化芸術の理解や普及、障害のある人となない人の相互理解促進につながるような展示やプログラム、ワークショップ、多彩な表現活動の紹介等を実施する。もしくは、同時開催する2つの展示において、事業者が効果的と考える展示工夫や周遊促進策、イベント実施、独自広報等を提案し、実施する。

なお、必要な機材や材料費等について、受託費で対応する。

【提案例】

- ・著名作家によるフォーラムや出張アトリエ、展示会等
- ・多彩な表現活動を紹介するパフォーマンスや作品展ブースの開催
- ・西部会場アトリエを活用したワークショップ企画
- ・来場困難な人に向けて、Web等を活用したイベント企画
- ・両展示作品を一度に確認できる目録の作成
- ・周遊施策として、場内スタンプラリーを実施
- ・東部会場の集客を図るための招待作品展示等

⑥ 静岡県障害者文化芸術活動支援センター（みらーと）との連携

県障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」の活動を周知するため、広報紙の配布等対応を行う。

⑦ 公募展の運営

公募展を運営する。作品募集、審査会の実施、開会式の実施、受賞者への贈呈品等、募集～展示～表彰に係る費用は、受託費で対応する。作品の搬出入にかかる費用は、原則出展者負担とする。

審査員は県が指定する3名とし、謝礼及び旅費等想定される経費を受託費で対応する。

各審査（1次：画像審査、2次最終：一般公開による現物審査）内容に沿った審査会を運営する。2次最終審査は現地（県立美術館）開催とするが、1次審査はその限りではない。

開会式は美術部門写真展と合同で開催し、芸術祭各展示会で行われている開会式に準じた内容を行う。

後援者賞以外の受賞者に贈呈する賞状及び記念品（トロフィー、楯）、副賞を春の祭典（令和9年2月21日（日））までに準備する。

なお、表彰式運営と作品集への掲載にかかる業務は本契約に含まない。

【想定スケジュール】

（公募展（静岡県立美術館）当日まで）

～10月上旬	公募展作品募集
10月下旬	1次審査会開催
11月2日（月）13：00～17：30	作品搬入※全て完了すること
11月4日（水）～11月6日（金）	作品展示調整
11月7日（土）～11月15日（日）	展示期間※初日は開会式及び公開最終審査を実施
11月16日（月）10：00～12：30	作品搬出、上位7点及び招待作品以外返却
（巡回展示）	
11月16日（月）～1月31日（日）	作品保管
2月1日（月）（東部会場）	作品搬入（ロゼシアター）作品展示調整
2月9日（火）14：00～	作品返却

⑧ 芸術祭優秀作品集掲載用写真撮影

静岡県芸術祭美術部門・ふぁいんだーアート部門優秀作品集に掲載するため、

上記公募展の入賞作品を撮影する。

賞札・天地表示が分かる状態で1枚、それらを外した状態で1枚撮影し、データをトリミングした上で納品する。

なお、写真は300dpi程度の解像度で撮影し、光の反射や写真の歪み等により作品が不明瞭にならないよう注意すること。

⑨ 全国障害者芸術・文化祭（よさこい高知文化祭2026）との連携

別紙1-2を参照し、以下の連携内容をすべて満たすこと。

連携にあたっては、事前によさこい高知文化祭2026の担当者と連絡を取り、本事業における連携内容について調整を図る。

【連携内容】

- ・広報物におけるロゴマークの使用
- ・公式ポスターの掲示（印刷代は受託費で対応する）
- ・Webサイトにおけるリンク付バナーの掲載
- ・公式リーフレットの設置・配布（高知県が必要部数を提供）

⑩ Co（コーディネーター）の配置、連絡・調整、対応等

展示のトータルコーディネートを行なうCoを配置する。Coは県が指定する人物とし、謝礼及び旅費等想定される経費を受託費で対応する。指定人物及び謝礼の金額は事前説明会等で委託者に問い合わせること。

受託業者は、Coとの連絡・調整を図り、Coの指示に従って展示調整作業を行なう。

【Coの具体的な役割 一例】

- ・部門全ての展示のトータルコーディネート
- ・「同時開催展との一体的開催」を目的とした作品の相互展示に関する助言
- ・作品を展示する上でより魅力的な展示を目指すにあたり、展示手法における助言、提案
- ・広報への協力（広報物等への氏名掲載、SNS等での拡散等）

⑪ ふあいんだーアート部門専用Webサイトの構築と運用

契約後、可及的速やかに、「静岡県障害者芸術ポータルサイト『ふあいんだー』」内に特設ページを設け、部門の紹介、一般公募作品及び公募展の受付等のWeb広報、各展示での実施内容の紹介、新着情報の掲載等を行なう。また、契約期間中は、特設ページの情報更新を行い、春の祭典（令和9年2月21日（日））終了後、令和8年度実績ページを作成し、蓄積する。

【留意事項】

- ・Webサイトを構築するにあたり、視覚障害や聴覚障害のある人への配慮を実施する。
- ・Webサイト上で情報掲載・発信するにあたり、著作権や肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令を遵守した上で実施する。
- ・「静岡県障害者芸術ポータルサイト『ふあいんだー』」内のコンテンツの一部として機能させる上で、Webサイト更新システムはWordPressを採用する。
- ・全国障害者芸術・文化（よさこい高知文化祭2026）大会のリンクバナーを設置する。

⑫ ふあいんだーアート部門のチラシ制作・発送

本事業の開催告知や一般公募作品及び公募展の募集周知を目的としたチラシを制作し、発送する。第66回静岡県芸術祭ロゴマーク、全国障害者芸術・文化（よさこい高知文化祭2026）大会ロゴ及びシンボルマークを紙面上に盛り込む。

⑬ その他広報（SNS広告等）※事業者の独自提案

上記広報の他、一般公募作品及び公募展の募集周知や本事業の開催を告知するにあたり、事業者が効果的と考える広報手法を提案すること。

⑭ 来場者アンケートの実施

今後の事業展開の参考とするため、展示会期間中、来場者アンケートを実施する。（アンケート項目は県と調整の上、決定。）

回収したアンケートの分析結果について実績報告書に含めて報告する。

⑮ 個人情報の保護

個人情報を取り扱う業務（特にCo、審査員への謝礼等支払）においては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守する。

(7) 報告書の作成・引き渡し・ポータルサイトへの掲載

第66回静岡県芸術祭ふあいんだーアート部門の事業内容をまとめた報告書（事業概要、実施状況（各イベントへの参加者数等）、各作品展の記録写真、アンケート分析結果等）を作成し、引き渡すこと。また、障害者芸術ポータルサイトに実績として蓄積するため、一般公開用の報告書も別途作成し、掲載すること。

(8) 感染症の感染拡大防止策

感染防止策を講じた企画・運営とし、必要な経費を受託費に含むこと。

- ・感染拡大防止のために各会場ガイドライン等を定めている場合は、これに従って実施する。また、会場内で必要な感染症対策に係る用品が備えられていない場合には、受託者が用意すること。
- ・来場者の多くは障害のある人が多く、障害のある人の中には、マスクの着用、人との距離の確保、沈黙等の感染予防策を講じることが困難な人がいるため、障害特性に配慮した運営計画とすること。
- ・事業開催期間中に、国、県、業界団体等が感染症の感染拡大防止のための対応方針等を発表した場合は、それに準じた対策を講じること。

【参考】

○内閣感染症危機管理統括庁ホームページ「事業者向け情報」

<https://www.caicm.go.jp/citizen/corona/business/index.html>

○静岡県ホームページ「新型コロナウイルス感染症」

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/covid19/index.html>

○公益社団法人全国公立文化施設協会

「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴う劇場、音楽堂等における感染対策のご案内」

<https://www.zenkoubun.jp/info/2023/pdf/0428.pdf>

(9) その他

上記のほか、障害のある人の芸術及び文化活動への参加を通じて、県民の障害への理解と認識を深めることができる他の方法や、本事業に関して必要な業務等がある場合は、幅広く提案し、実施すること。

6 権利の帰属

成果品の著作権は、県に帰属するものとする。

7 その他

- (1) 委託業務の遂行に当たり、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。
- (2) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報（個人番号を含む）を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本業務を執行する上で関連して必要となる本仕様書に記載されていない事項は、

委託者及び受託者の協議により決定すること。

- (4) 下記の作品展（作品集）を芸術祭ふあいんだーアート部門参加事業と位置づけること（広報協力）。

作品展(作品集)	団体	開催場所	開催時期
ハートフルアート展作品集(※)	静岡県精神保健福祉協会	作品集の発行のみ	—
第52回静岡県障害者文化作品展	社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会	県総合社会福祉会館シズウエル1階展示ギャラリー	11月5日(木)～11月10日(火)
第35回愛護ギャラリー展	静岡県知的障害者福祉協会	静岡県コンベンションアーツセンター(グランシップ)6階展示ギャラリー	12月17日(木)～12月21日(月)

- (5) 今回の企画提案に際して、みらーと相談窓口やアーツカウンシルしずおか等の活用を適宜検討すること。
- (6) 別紙1-3のとおり、事業にかかる経費は委託費と県費等で負担すること。